

被災した住宅、家財等の損失額の計算書

住所 _____

氏名 _____

損害年月日	. . .	損害の原因			
住宅・家財等の損失額の計算					
住宅の種類					
住宅の区分			平屋・二階建・その他 ()		平屋・二階建・その他 ()
住宅の構造			木造・鉄骨鉄筋コンクリート ・鉄筋コンクリート・鉄骨造		木造・鉄骨鉄筋コンクリート ・鉄筋コンクリート・鉄骨造
住宅の取得年月			平成 年 月		平成 年 月
住宅の床面積			m ²		m ²
被害の区分			全壊・流出・埋没・倒壊・半壊 ・一部破損・床上浸水 cm		全壊・流出・埋没・倒壊・半壊 ・一部破損・床上浸水 cm
浸水時間			時間		時間
土砂（海水）の流入			有・無		有・無
住宅 の 損 失 額	1 (1) 取得価額等が明らかな場合 住宅の取得価額		①	円	円
	(2) (1) 以外の場合 1m ² 当たりの工事費用×総床面積		②	_____千円/m ² × _____m ² = _____円	_____千円/m ² × _____m ² = _____円
	(①・②) × 0.9 × 償却率 × 経過年数 (_____) (_____)年		③		
	被災直前の時価相当額 ((①・②) - ③)		④		
	損害額 (④ × 被害割合 (_____%))		⑤		
	保険金などで補てんされる金額		⑥		
	差引損失額 (⑤ - ⑥)		⑦		
家 財 の 損 失 額	2 (1) 取得価額等が明らかな場合 家財の時価の合計額 (別紙から転記)		⑧	円	円
	(2)	家族構成別家財評価額 (世帯主の年齢____歳 : 夫婦・独身)	⑨	円	円
		(1)以外の 場合	⑩	大人 1,300,000円 × _____人 = _____円 子供 800,000円 × _____人 = _____円 計 _____円	
	被災直前の時価相当額 (⑨ + ⑩)		⑪	円	円
	損害額 ((⑧・⑪) × 被害割合 (_____%))		⑫		
	保険金などで補てんされる金額		⑬		
	差引損失額 (⑫ - ⑬)		⑭		
車 両 の 損 失 額	普通・軽の区分		普通・軽		普通・軽
	取得年月		年 月		年 月
	車両の取得価額		⑮	円	円
	⑮ × 0.9 × 償却率 × 経過年数 (_____) (_____)年		⑯		
	被災直前の時価相当額 (⑮ - ⑯)		⑰		
	損害額 (⑰ × 被害割合 (_____%))		⑱		
保険金などで補てんされる金額		⑲			
差引損失額 (⑱ - ⑲)		⑳			
損失額の合計 (⑦ + ⑭ + ⑳)			㉑		

書 き 方

1 この計算書は、自然災害等による被害を受けたことにより、雑損控除の適用を受けようとする方が、個々に損失額を計算することが困難な場合に、一定の算定方式により、損失額を計算するためのものです。

2 各欄の記載に当たっては、次の点に注意してください。

- (1) 「損害年月日」欄： 災害の始まった日を記載してください。
- (2) 「損害の区分」欄： 「東日本大震災」、「豪雨水害」などと記入します。
- (3) 「住宅の区分」、「住宅の構造」欄： 該当するものを○で囲んでください。
なお、三階建て以上又は地下階のある住宅については、「住宅の区分」欄の「その他」を○で囲み、()内に「○階建て」又は「地下階あり」と記載してください。
- (4) 「住宅の取得年月」欄： 住宅の取得年月を記載してください。
- (5) 「住宅の床面積」欄： 住宅の総床面積を記載してください。
- (6) 「被害の区分」欄： 該当する事項を○で囲んでください。
なお、床上浸水の場合には、床板上の浸水の高さを記載してください。
- (7) 「浸水時間」欄： 浸水した時間を記載してください。
- (8) 「土砂(海水)の流入」欄： 土砂(海水)の流入の有無(床上・床下を問いません)について、該当するものを○で囲んでください。
- (9) 「住宅・家財等の損失額の計算」欄
 - イ 「1 住宅の損失額」欄： 被災した住宅ごとにそれぞれ記載してください。
住宅の取得時期及び取得価額が明らかな場合は(1)により、住宅の取得時期及び取得価額が明らかでない場合に(2)により計算してください。
 - ロ 「2 家財の損失額」欄： 被災した家財の個々の取得時期及び取得価額が明らかな場合は(1)により、家財の個々の取得時期及び取得価額が明らかでない場合は(2)により計算してください。
なお、(1)による場合は、別紙「災害を受けた家財の個別明細書」により計算し、当該別紙の「⑤時価」の「合計」欄の金額を転記してください。
 - ハ 「3 車両の損失額」欄： 被災した車両(生活に通常必要でないものを除きます。)ごとに、それぞれ記載してください。
なお、「普通・軽の区分」欄は、該当するものを○で囲んでください。
 - ニ 「保険などで補てんされる金額」欄： 保険金や共済金、損害賠償金などの支払を受ける場合に、その支払いを受ける金額がその対象となった被災した資産の区分(住宅、家財、車両の区分)ごとに判明するときはその被災した資産の区分ごとに、判明しないときは被災財産の被害額等により配分したところにより、記載してください。
 - ホ 「③」及び「⑩」欄： 償却率は、通常の耐用年数に1.5を乗じた年数(1年未満の端数がある場合は切り捨てます)に応じた率を使用します。耐用年数の1.5倍の年数をすべて経過していても、被災資産の取得価額の5%に相当する金額は残ります。
経過年数に、6月以上の端数がある場合は1年とし、6月に満たない端数は切り捨てます。
また、中古資産についての使用する耐用年数及び償却率は税務署におたずねください。

参考1：住宅の構造別耐用年数表

構 造	耐用年数	1.5倍した年数	償却率
木造造	22年	33年	0.031
木骨モルタル造	20年	30年	0.034
(鉄骨)鉄筋コンクリート造	47年	70年	0.015
金属造①(※1)	19年	28年	0.036
金属造②(※2)	27年	40年	0.025

※1・・・軽量鉄骨造のうち骨格材の肉厚が3mm以下の建物

※2・・・軽量鉄骨造のうち骨格材の肉厚が3mm超4mm以下の建物

参考2：車両の種類別耐用年数表

種 類	耐用年数	1.5倍した年数	償却率
普通自動車	6年	9年	0.111
軽自動車	4年	6年	0.166

